

国土交通省

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

令和7年10月1日 総合政策局政策課

令和6年能登半島地震からの復旧・復興状況と今後の見通し (令和7年9月末時点)

~被災者の方々の暮らしと生業の再生に向けて~

令和7年9月末時点での復旧・復興の実績見込みと今後の主な予定を公表いたします。

国土交通省では、地震発生から満1年となる令和6年末に「「令和6年能登半島地震から1年」の復旧・復興状況と今後の見通し」を、令和6年度末、令和7年出水期前に「令和6年能登半島地震からの復旧・復興状況と今後の見通し」をとりまとめました。

今般、令和7年9月末時点の復旧・復興状況と今後の見通しをとりまとめましたので、 公表いたします。

引き続き、国土交通省の現場力を最大限発揮し、総力を挙げて被災地の一日も早い復旧・ 復興に取り組んでまいります。

問合せ先は、次頁に記載のとおりです。

<問合せ先> 国土交通省:03-5253-8111(代表)

分野	担当局・課等	担当者名・役職	内線	直通
全体	総合政策局政策課	木村企画専門官	24232	03-5253-8257
	THE PROPERTY OF THE PROPERTY O	山内係長	24253	""
 復興まちづくり		宮川企画専門官	32713	03-5253-8413
	Herita vez dia lez anne like lev	堀内係長	32736	00 0200 0110
住まいの再建		7/11/17/12	02700	
②災害公営住宅	 住宅局住宅総合整備課	石井推進官	39333	03-5253-8506
③被災住宅相談窓口	住宅局参事官(住宅瑕疵担保対策担当)	大木企画専門官	39454	03-5253-8942
		佐分利係長	39448	
③災害復興融資	住宅局住宅経済・法制課住宅金融室	池田企画専門官	39713	03-5253-8518
		野上係長	39726	
③いしかわ型復興住宅	住宅局住宅生産課木造住宅振興室	山﨑課長補佐	39422	03-5253-8512
モデルプラン集		高久係長	39476	
上下水道 上水道関係	水管理・国土保全局水道事業課	小田専門官	34437	03-5253-8820
下水道関係	水管理・国土保全局下水道事業課	今井係長	34236	03-5253-8431
		7711112		
道路復旧状況関係	 道路局国道・技術課	 内田課長補佐	37842	03-5253-8492
	道路局環境安全・防災課	交田課長補佐	38142	03-5253-8495
除雪関係	道路局環境安全・防災課道路防災対策室	沼崎課長補佐	38282	03-5253-8489
広域道路 NW 関係	道路局企画課道路経済調査室	原田課長補佐	37642	03-5253-8487
絶景海道関係	道路局環境安全・防災課	杉田課長補佐	38222	03-5253-8495
河川・土砂災害	ZERIOSKIEZ TO POSTER	17 - 18 12 11 12 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	00000	00 0200 0.00
河川関係	 水管理・国土保全局治水課	山本企画専門官	35514	03-5253-8452
77712178	水管理・国土保全局防災課	田澤企画専門官	35725	03-5253-8458
土砂災害関係	水管理・国土保全局砂防部保全課	土屋課長補佐	36252	03-5253-8470
エクスロババ	77日空 日工水工污秽树叶水工脉	山本課長補佐	36242	00 0200 0170
—————————————————————————————————————	水管理・国土保全局海岸室	山中課長補佐	36332	03-5253-8471
港湾	港湾局海岸・防災課災害対策室	鮫島室長	46751	03-5253-8689
1619	10000000000000000000000000000000000000	川原課長補佐	46752	00 0200 0000
和倉港・和倉温泉		7177,000,001111111111111111111111111111	10702	
護岸関係	 港湾局海岸・防災課災害対策室	鮫島室長	46751	03-5253-8689
# X /⊤/ X #	10000000000000000000000000000000000000	川原課長補佐	46752	00 0200 0000
観光関係	 観光庁観光産業課	松岡課長補佐	27333	03-5253-8330
観光	観光庁観光産業課	松岡課長補佐	27333	03-5253-8330
# / (/)	観光庁参事官(旅行振興)付	益塚課長補佐	27342	03-5253-8367
	都市局都市安全課	倉橋課長補佐	32352	03-5253-8402
		森山係長	32341	00 0200 0102
空港 空港施設関係	 航空局空港技術課	山﨑課長補佐	49543	03-5253-8725
立之	航空局航空事業課	小島係長	48524	03-5253-8705
地域公共交通	総合政策局地域交通課	宮屋敷課長補佐	54803	03-5253-8396
		木村係長	54818	00 0200 0000
 鉄道	↓ │ 鉄道局施設課	髙橋推進官	40861	03-5253-8556
	27.42.75715 HAW		10001	20 0200 0000
液状化対策関係	 都市局都市安全課	 奥山企画専門官	32342	03-5253-8401
土地境界関係	・		30501	03-5253-8383
エルジステステス	地籍整備室	燃本主及 新井企画専門官	30522	35 5255 5555
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	髙壽係長	30513	
 二地域居住	│ │国土政策局地方政策課	酒井推進官	29403	03-5253-8369
	二二以水内心力以水床	冶开报选占 吉田課長補佐	29418	00 0200 0009
		口山林文州区	ZJ410	<u> </u>

令和6年能登半島地震からの復旧・復興状況と今後の見通し

(令和7年9月末時点)

国土交通省では、地震発生から満1年となる令和6年末に「「令和6年能登半島地震から1年」の復旧・復興状況と今後の見通し」を、令和6年度末、令和7年出水期前に「令和6年能登半島地震からの復旧・復興状況と今後の見通し」をとりまとめました。

今般、改めて令和7年9月末時点の復旧・復興状況と今後の見通しをとりまとめました。令和7年出水期前からの進捗や新たに公表した見通しの概要は以下の通りです。

〇住まいの再建 (資料3頁、参考資料2頁)

必要推計戸数約 3,000 戸のうち、出水期前は 1,500 戸程度であったものが、<u>累</u>計 2,880 戸程度の用地確保にめど。

○道路 (資料4.5頁、参考資料 10頁)

国道 249 号沿岸部(権限代行区間約 53km 全区間)の本復旧は、用地買収や大型構造物の施工等が順調に進んだ場合、<u>令和 11 年春迄の完了</u>を予定。令和 6年能登半島地震から5ヶ年程度での本復旧完了を目指し、工程短縮を図る。

〇河川・土砂災害 (資料5・6頁、参考資料 14 頁)

塚田川等の豪雨による被災箇所も含め、権限代行等により実施している<u>暫定的</u>な安全性を確保(※)するための対策が、令和7年6月までに完了。

※河川では被災前の流下能力を概ね確保した状態、土砂災害箇所では不安定土砂や流木等の流 出を一部抑制した状態のこと

○海岸堤防 (資料6頁、参考資料 15 頁)

地元調整が整った地区から本復旧に着手し、令和7年9月までに全地区着手。

〇液状化災害 (資料9頁、参考資料 26 頁)

国土交通省や法務省、石川県、被災市町及び専門家から構成されるプロジェクトチームにおいて、9月1日に「土地境界再確定加速化プラン」を策定。

令和6年能登半島地震からの復旧・復興状況と今後の見通し

(令和7年9月末時点)

(凡例)令和7年出水期前からの変更点を赤字見消しで記載 は、今後の予定

I. 復旧·復興に臨む方針

被災者の方々の暮らしと生業の再生を支える大前提は、インフラの復旧やまちの復興にあるとの考えに立ち、できる限り具体的な見通しを明らかにしながら、地元の声にも耳を傾けて、各種事業に取り組んできました。

この結果、令和7年度9月末時点での復旧・復興の実績見込みと今後の主な予定は次のとおりとなっております。

引き続き、国土交通省の現場力を最大限発揮し、総力を挙げて被災地の一日も早い復旧・復興に取り組んでまいります。

Ⅱ. 復旧・復興の実績見込みと今後の予定

1. 全体認識

令和6年9月の豪雨による被災分を含め、二次災害に直結するような切迫した 被災箇所の応急対策はすべて終了し、本復旧·本格対策も本格化。

復旧・復興の見通しが段階的に明らかになるにつれて、様々な不便が続くなかでも、住まい再建に向けた事前相談、漁業の再開など、<u>暮らしや生業の再生に向け</u>た動きが本格化しつつあると考えられる。

インフラの復旧・まちの復興を担当する国土交通省としては、<u>復旧・復興の見通し時期を今後もできるだけ具体的にお示し</u>することで、これを目安に、被災地の皆様による再生に向けた動きが一層加速することを期待している。

2. 分野ごとの状況

(1)復興まちづくり計画等【参考資料1頁】

① 復興計画

石川県が令和6年6月に公表した復旧・復興の基本方針「創造的復興プラン」を踏まえ、令和6年 12 月までに一部市町では復興まちづくり計画を策定・公表し、その他の市町でも素案を作成。

令和7年3月までに復興まちづくり計画を作成する全ての被災市町※において、計画を策定・公表。

- ※志賀町に加え、輪島市、珠洲市、能登町、穴水町、七尾市、中能登町で策定。
- → 住まい再建等が可能な地区や時期、まちづくりビジョン、輪島朝市周辺再生プロジェクトなどが明らかになって、被災者が住まいと生業の再生に向けた検討を具体的に行いやすくなる。

復興まちづくり計画を作成する被災市町のうち、地区別の対策が必要な地区において、令和7年4月に地区別の整備計画の作成に着手。令和7年度に、同

計画を策定し、一部地区では事業に着手。

② 機運醸成

まちの復興に向けた機運醸成のため、輪島の朝市イベントを令和6年9月、令和7年2月、8月に開催(30 店舗以上が参加)。仮設店舗・仮設工房も6市町で計165155区画がオープン(令和7年95月3031日時点)。

(2)住まいの再建【参考資料2~5頁】

① 応急仮設住宅(建設型)

令和6年9月の豪雨で被災した218戸の修理も含め、必要戸数6,882戸すべてが12月26日までに完成。

豪雨により、新たに被災者向けに必要となった286戸についても、令和6年内に全て着工し、令和7年3月28日までに完成。

② 恒久的な住まいの再建(自力再建が困難な被災者向け)

恒久使用も視野に入れた木造応急仮設住宅 1,579 戸を6市町で供給。

国直轄の調査(令和6年度)による支援も得て、市町が行う災害公営住宅の 被災者ニーズ調査が進捗(令和7年5月末時点での推計必要戸数は約3,000 戸)。10 市町にて災害公営住宅を整備予定であり、令和7年96月の市町議会での了承 などを経た段階で、累計2,8801,500戸程度は用地確保のめどが立った。8市町 では今和6年度中に測量・設計等に着手し、52市町では施工事業者が決定し た。

また、UR 都市機構が輪島市(令和7年4月)、珠洲市(令和7年6月)と災害公営住宅の整備に係る基本協定を締結し、発注方法の実務調整に着手。七尾市、 及び氷見市及び穴水町の3市町では令和7年夏頃にも工事着手済予定であり、 32市町を含め少なくとも5市町で令和7年度内に工事着手予定。

③ 恒久的な住まいの再建(自力再建を目指す被災者向け)

令和6年2月、石川県において建築士等へ技術的相談ができる「被災住宅相談窓口」を開設。

(独)住宅金融支援機構においては、能登半島地震の発災以降、被災者向けの「災害復興住宅融資」について、現地相談会を継続的に開催する等、自宅再建等を金融面で支援(R7.84月末時点融資受理実績246164件)。月々の返済が利息のみとなる「高齢者向け返済特例」など、被災者のニーズを踏まえた融資を提供中。(参考)R7.9現在、金利1.40%(高齢者向け返済特例は2.18%)

住まいの再建のイメージを示す「いしかわ型復興住宅」モデルプラン集を石川県と「いしかわ 21 世紀住まいづくり協議会」が連携し、令和7年3月にとりまとめ・公表。応急仮設住宅に入居する全世帯等に対し、5月の大型連休までに、当該モデルプラン集を印刷物として配布。

→ 復興まちづくり計画の公表や各種支援措置の周知を通じ、被災者それぞれが住まい再建に 向けて前向きになり、具体的な検討をしやすくなるものと期待される。

(3)上下水道【参考資料6.7頁】

① 道路下等の水道本管

復旧困難地域等を除き<u>令和6年5月に復旧</u>。その後、令和6年9月豪雨で5,216 戸が<u>新たに断水</u>したが、令和6年12月20日にはその<u>全てが復旧</u>した(いずれも、汚水処理機能は確保済)。

応急復旧した水道本管等の地上の仮設配管は、凍結しにくいよう大きな口径を採用。

残る復旧困難地域等(27133-戸)は、家屋解体の進捗や帰宅ニーズに応じて復旧。また、令和10年度末までの本復旧の完了を目指す。

→ 日々の暮らしに欠かせない上下水道の復旧によって、避難所等からの帰還や住まい再生に 向けた被災者の動きに弾みがつくものと期待。

② 宅内配管

県窓口で、修理業者とのマッチングを実施した(令和6年 12 月末までの予定を令和7年3月まで延長)。

③ 新技術を活用した本復旧の取り組み・耐災害性の強化

本復旧では、早期に、水道施設の漏水箇所を把握することが必要であるため、 漏水調査を効率的かつ効果的に実施していくにあたって、衛星技術やデジタル 技術を活用する。

また、断水に強い上下水道に向けて、効率的な耐震化技術の実証(3月 28日に実施者を決定)、最先端の浄水技術等を利用した小規模分散型システムの技術実証(2月 28日に実施者を決定)、などを行い、地震に強い上下水道の在り方を全国に発信予定。

4) 下水道区域から浄化槽区域への見直し

将来の人口減少を踏まえ、持続可能な汚水処理事業の実施に向けて、下水 道施設に甚大な被害が発生した地域においては、復旧にあたり下水道区域から浄化槽区域への見直しを実施検討中。

(4) 道路【参考資料8~13頁】

① 通行止め箇所

県道以上で、地震により87箇所、令和6年9月の豪雨により48箇所、令和7年8月の豪雨により11箇所の通行止が発生したが、国道249号沿岸部で国の砂防事業とも連携して、権限代行により復旧を進めるなどした結果、95月末までに、計1415箇所(地震89、豪雨6)まで減少した。

② 集落等へのアクセス

令和6年8月に確保された全ての集落等^{**}へのアクセスが、豪雨による被災箇所を含め12月26日までに再度確保された。

※長期避難箇所に関連するところは除く

③ 能越道・のと里山海道

能登への幹線である能越道・のと里山海道は、権限代行等により令和6年7月

迄に全線で南北両方向の通行を確保済。大規模崩落により走りづらい箇所を 同年12月25日までには、カーブや勾配を緩やかにし、走行性、安全性が向上。

今後も、更なる走行性、安全性向上に向け、本復旧を推進。

→ これにより、輪島·七尾間の走行性·安全性が向上する。

④ 国道 249 号沿岸部

交通需要が大きい<u>国道 249 号沿岸部を経由した輪島市門前町・珠洲市間</u>は、権限代行により、令和6年 12 月 27 日までに<u>通行を確保</u>(千枚田工区では2車線を確保、大川浜・逢坂トンネル工区は緊急車両等を対象にして1車線確保、中屋トンネル区間は県道・市道を活用した迂回路を確保)。令和7年3月に大規模被災箇所の本格復旧の方針を決定。

令和7年4月 25 日には大川浜工区における一般交通の1車線通行を確保、また令和7年7月 17 日には中屋トンネル工区における中屋トンネルを活用した一般交通の2車線通行を確保。

国道 249 号沿岸部(権限代行区間約 53km 全区間)の本復旧は、用地買収 や大型構造物の施工等が順調に進んだ場合、令和11 年春迄の完了を予定。

令和7年夏頃に中屋トンネルを活用した一般交通の2車線通行確保を予定。

→ 令和6年能登半島地震から5ヵ年程度での本復旧完了を目指し、一日でも早い本復旧完了に向け工程短縮を図る。

⑤ 除雪対策

復旧・復興を止めないための除雪体制を強化し、国・県の役割分担の明確化、 一元的な情報収集・共有のための「情報連絡本部」設置などを図った。

⑥ 能登半島における広域道路ネットワーク

今後の能登半島の本格的な復興に向けて、広域的な道路ネットワークのあり方について議論するため、令和6年12月に国や県、有識者などからなる検討会を設置。3月27日には、能登の持続的な発展を支え、地方創生の礎となる道路ネットワークを構築するための基本方針をとりまとめた。

⑦ 沿岸部の周遊道路を能登半島絶景海道として復興

国道 249 号や県道などの能登半島沿岸部を通る道路について、<u>周遊観光の</u>促進、「道の駅」の集客強化、サイクルツーリズムの活性化、<u>魅力ある風景街道の創出</u>などにより、人を呼び込む絶景海道の復興<u>について議論するため、</u>令和7年2月に有識者や国、県、市町からなる検討会を設置し、議論を開始。75月3116日には、第32回検討会を開催し、復興に向けた具体的な取り組みについて議論した。

(5)河川•土砂災害【参考資料 14 頁】

① 河原田川·町野川の河道閉塞箇所

権限代行等で地震後に設けた応急対策施設(仮排水路、ブロック堰堤等)が令和6年9月豪雨の際に一定の機能を発揮し、河道閉塞箇所の決壊に繋がるような侵食等を防止。

令和6年9月の豪雨により大きく被災した箇所については、追加の暫定的な

安全性を確保(※)するための対策を実施。

- ※河川では被災前の流下能力を概ね確保した状態、土砂災害箇所では不安定土砂や流木等の流 出を一部抑制した状態のこと
- → 暫定的な安全性を確保(※)するための対策である法止工等が完了すれば、避難指示範囲内 にある生活道路の通行が可能となり、道路の通行止め解除や農地利用など、地元の住まいや 生業の再建に向けた要望に応えることが可能(令和7年3月末までに河原田川(市ノ瀬地区)が 完了)。

② 令和6年9月の豪雨による新たな被災箇所

豪雨による新たな河川の埋塞や施設損壊、土砂・洪水氾濫等による被害が発生した塚田川等では、緊急的な河道内土砂撤去や砂防工事等を国が権限代行等により実施。また、豪雨で被災したその他の県管理河川38河川では、令和7年5月末までに暫定的な安全性を確保(※)するための対策が完了した。

③ 全体

塚田川等の豪雨による被災箇所も含め、令和7年65月末までに<u>暫定的な安</u>全性を確保(※)するための対策が概ね完了。

令和7年8月6日からの大雨に対し、暫定的な安全性を確保(※)するための対策が効果を発揮し、河岸侵食や土砂流出を軽減するなど、災害の防止に寄与。

また、暫定的な安全性を確保(※)するための対策に引き続き、河川の被災護 岸等の本復旧・改良工事について、内容・スケジュールを令和7年3月に公表し、 これに基づき、令和10年度末までに全ての箇所での完了を目指す。直轄砂防・ 地すべり事業の恒久対策については、内容・スケジュールを令和6年12月に公 表し、これに基づき、令和11年度末までに全ての箇所での完了を目指す。

(6)海岸堤防【参考資料 15 頁】

基大な津波被害があった<u>宝立正院海岸</u>(珠洲市)は、権限代行により大型土のうの設置など<u>応急復旧を令和6年4月までに完了</u>。

地元調整が整った地区から本復旧に着手し、令和7年9月までに全地区着手。

海岸堤防の本復旧は、復興まちづくりにおける沿岸の土地利用方針と密接に関わるため、相互に調整しながら本復旧の方針を定める必要。地元調整が整った地区から本復旧に着手(令和6年11月に上戸地区、令和6年12月に正院地区着手)。

引き続き、背後の復興まちづくりと調整を図りつつ、珠洲市と連携して、今後も、同様の地元調整を経て、順次、海岸堤防の本復旧に着手し、令和8年の本格的な台風期前の完成を目指す。

(7)港湾【参考資料 16 頁】

① 全港湾共通

発災直後からの応急復旧により、港湾施設を利用した荷役を可能とすることで、生業の再建に寄与している(能登半島地域の港湾で利用可能な係留施設延長は、地震前の36%)。令和6年中に、全港湾で工事契約手続や現地工事等の本復旧に向けた作業に着手し、3月までに、全港湾で本格的な復旧工事に現地着手し、

現在、工事実施中。

② 地盤隆起の影響が大きい輪島港

令和6年7月にはもずく漁、同年9月には刺し網漁、同年 11 月には底引き漁が再開。並行して同年8月より本復旧工事を実施中。<mark>令和8年度中の可能な限り早期の本復旧完了を目指す。</mark>

③ 輪島港及び和倉港以外の港湾

令和7年度中の完了を目指して取組を進め、被災前貨物量への回復を図る。

(8)和倉港•和倉温泉【参考資料 18頁】

① 護岸の復旧

能登観光の拠点である和倉温泉では、旅館建物と海沿いの護岸が大きく被災。護岸の復旧は、温泉地全体の再生と密接に関わるため、関係者と協議を重ね、和倉温泉の魅力の維持等に配慮しながら、民有の護岸も公有化した上で復旧するとした「護岸復旧方針」を策定(9月)。12月20日には、護岸の本復旧に全面着工。3月19日より仮設道路の整備(石材の投入)を開始。

今後は、<u>国の代行復旧等</u>を進め、旅館の営業再開予定を踏まえつつ、令和8年度中の可能な限り早期の工事完了を目指す。

② 和倉温泉旅館の再生

令和6年2月に和倉温泉再生の目標等を描いた『和倉温泉創造的復興ビジョン』が策定された。これを踏まえて、和倉温泉創造的復興まちづくり推進協議会において、和倉温泉の具体的な復興プランが策定され、3月18日に公表された。復興プランの公表とあわせて「護岸復旧と一体となった和倉温泉の地域観光再生支援プラン」を策定し、和倉温泉旅館協同組合加盟の全20の旅館に係る営業再開や護岸復旧の見込み、活用可能な支援策を個々具体に見える化した(令和7年9月末までに20軒中7軒が再開した)。

また、「能登半島地震からの復興に向けた観光再生支援事業」によって、復興プランに基づいた和倉温泉における宿泊施設の収益力向上などの取組に対する支援を実施している。

(9)観光【参考資料 19・20 頁】

① 旅行需要の喚起

令和6年3月~11月に「北陸応援割」を実施。また、令和7年度においては、地域の自然や食、伝統工芸体験などを活かした観光コンテンツの造成への支援を実施。

今後の復興状況・地元の意見を踏まえ、能登を対象とした<u>復興応援割の実施を検討</u>する。

② 観光地の再生

「能登半島地震からの復興に向けた観光再生支援事業」により、観光再生に向けた復旧・復興計画の策定・実行の支援を実施している。

(10) 堆積土砂等【参考資料 21 頁】

① 一括撤去スキーム

令和6年9月豪雨により、道路等の公共施設、宅地、農地に跨がって土砂等が堆積したため、10月には、これら土砂等を市町が一括撤去可能なスキームを構築し、縦割りの国庫補助制度が土砂等の撤去の妨げとならないよう措置した。

② 撤去状況

被災者から要請のあった箇所を優先して撤去を進め、<u>地権者と調整のついた全ての箇所で令和6年内に撤去を完了</u>。令和6年度内に戸数ベースで約98%完了。

令和7年出水期までに全ての被災宅地[※]からの堆積土砂の撤去が完了。※地元住民の意向や他の復旧事業の方針も踏まえて、土砂撤去をすることとされた場所を除く。

(11)空港【参考資料 22 頁】

① 空港施設

国が応急復旧を代行し、令和6年1月27日には、民間航空機の離着陸を開始したが、なお残る滑走路上の段差や滑走路外の被災箇所について、本復旧を実施中。令和7年8月に航空機駐機場の本復旧が完了。

引き続き、本復旧の早期完了を目指す。

② 就航状況

羽田=能登路線について、令和6年1月27日から週3往復、同年4月15日から1日1往復が就航。同年12月25日からは、地震前と同じ1日2往復の運航を開始。

→ 東京からの日帰りも可能に

(12)地域公共交通(鉄道・バス)(参考資料 23 頁)

① 全体

奥能登地域を除き、総じて、地震前のサービス水準まで概ね回復済。

② 金沢·能登間

令和6年9月から能登空港をハブとする特急バスの運行を開始し、輪島市へは6往復/日、珠洲市へは4往復/日、能登町へは3往復/日を運行中。

→ 金沢市等への避難者にとって、自宅再建のための往復等が容易になった。

③ 乗合バスの運行を再開できない奥能登の区間

仮設住宅との移動を含め、市町のコミュニティバスやデマンド交通の実証運 行を国が支援し、移動の足を確保している。

④ 地域交通の持続可能性の向上

令和6年7月、広域交通の運行や「交通空白」解消の取組等の単独市町では解決困難な課題に能登地域全体で対応するため、石川県内で初めて、県、関係市町、国等からなる広域協議会を立ち上げ。

令和7年3月25日、県と関係市町等が共同し、金沢と各市町を結ぶ広域基幹交通の構築に関する方針を第一次「能登地域公共交通計画」として策定。さら

に<mark>市町を結ぶ地域幹線交通や地域内交通に関する方針を令和7年度中に第</mark> 二次計画として策定予定。

同年5月には、「『交通空白』解消パイロット・プロジェクト」として、2市2町共同での広域交通の運営体制の構築に向けた取組を採択。今後、協議会における議論等を踏まえ、市町を跨ぐデマンド交通の運行を予定。このほか各地域における公共ライドシェアの運行や、タクシーの広域連携化を検討している。また、同年6月24日には北陸信越運輸局が「のと鉄道七尾線の鉄道事業再構築実施計画」を認定し、今後、新型車両の導入や観光列車「のと里山里海号」の運行再開等の施策を実施する。

(13) 鉄道【参考資料 24 頁】

① JR七尾線·のと鉄道

JR七尾線は2月、のと鉄道は4月に運転再開。震災前と同ダイヤに回復済。

② 穴水駅再整備

12月24日にとりまとめられた穴水町復興計画には、「奥能登の玄関口再生プロジェクト」として、穴水駅再整備が位置づけられた。

今後、令和7年度末にかけて、駅舎のコンセプトや機能などについて検討する予定。

(14) 液状化災害[参考資料 25-26 頁]

① 傾斜した住宅の修復

住宅傾斜の修復等への支援を令和6年7月から開始し、住まいの修復が進められている(95月1日時点で、石川県・富山県・新潟県で計1,8931,404件の支援申請を受理)。

② 甚大な液状化災害を受けた市町

令和6年10月、国が内灘町・かほく市へ<u>液状化対策方針案を策定・提示</u>し、これを受け、<u>両市町では、液状化対策を盛り込んだ災害復興計画(基本計画)を策定</u>。他の市町※においても、被災自治体における再発防止に向けた対策の検討に対する調査等の支援により、<u>3月末までに</u>同様の計画<u>を策定</u>。

(※金沢市、羽咋市、高岡市、氷見市、射水市、新潟市)

今後、復興事業計画を策定し、順次、実証実験に着手。早い市町では令和7年度内に実証実験が完了し、令和8年度に対策工事が開始の見込み。

③ 側方流動への対応

地籍再調査の円滑な実施の支援と土地境界確定手法の検討のため、令和7年5月に国土交通省や法務省、石川県、被災市町及び専門家から構成されるプロジェクトチームを設置した。9月1日に策定した「土地境界再確定加速化プラン」に基づき、地籍調査事業による境界再確定に向けた調査を最短で令和8年度中に完了することを目指して地籍調査事業を加速化する。

(15)二地域居住【参考資料 27 頁】

令和6年6月に策定された石川県創造的復興プランに「二地域居住のモデル構築」が位置づけられたことを受け、石川県が、関係人口の拡大等を目指し、令

<u>和7年3月28日、二地域居住に関する広域的地域活性化基盤整備計画を策定</u>した。

石川県内では、モデル的な取組として、<u>3つのプロジェクト</u>※の実施を決定し、 国はこれを支援することとした。

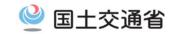
- ※①石川県、県内全市町村、(公社)石川県宅地建物取引業協会等 関係人口・二地域居住登録システムの整備と地域仲介役団体の育成支援
 - ②石川県珠洲市、珠洲商工会議所、NPO 法人能登すずなり 等 二地域居住向け住居のデザインコンテストの実施
 - ③石川県中能登町、(一社)中能登スローツーリズム協議会等 被災小規模自治体における二地域居住による復興支援

石川県は、関係人口の創出・拡大に向けて、具体的な施策や今後の取組の方向性などの協議・検討を行うため、「石川県関係人口官民連携協議会」を設置し、第1回を5月14日、第2回を7月30日に開催した。その中で、二地域居住者を含む関係人口を見える化し、地域とマッチングするシステムの構築に向けて、搭載する機能等を整理し、その概要を公表した。

参考資料目次

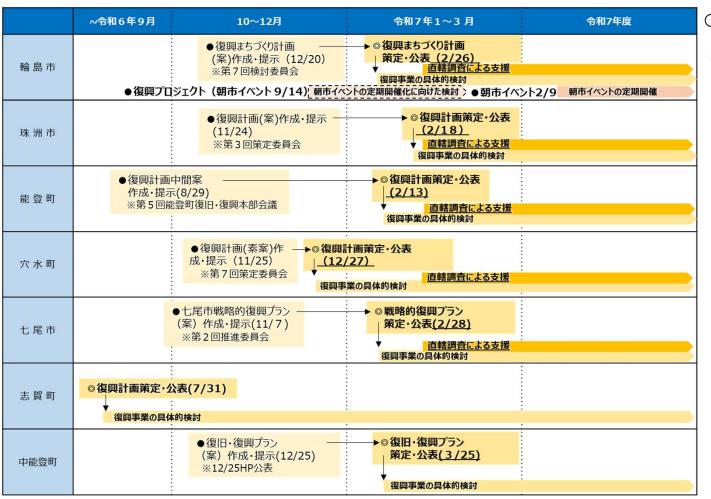
(1)	復興まちづくり	
•	復興まちづくりに向けた調査等による計画策定等に向けた支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・1	
(2)	住まいの再建	
•	災害公営住宅の整備にかかる進捗と今後の見通しについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・2	,
•	能登半島地震 石川県の補修等の相談窓口の開設状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	,
	災害復興住宅融資・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
•	被災者の自力再建に向けた広報に係る支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5)
(3)	上下水道	
•	令和6年能登半島地震・大雨における上下水道施設の対応状況・・・・・・・・・・・・・・・6	i
•	住宅向け小規模分散型水循環システムの地域展開実証事業・・・・・・・・・・・・・・・・7	
	道路	
•	能登半島 道路の復旧状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8	í
•	能越自動車道・のと里山海道の走りやすさ向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9)
•	国道 249 号(沿岸部)令和 11 年春迄に本復旧完了予定・・・・・・・・・・・・・・・10)
•	復旧・復興を止めない除雪の強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11	L
•	能登半島の復興を支援する道路の取組みについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・12	2
•	人を呼び込む絶景海道の復興へ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13	3
(5)	河川・土砂災害	
•	被災河川、土砂災害箇所の復旧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14	1
(6)	海岸堤防	
•	宝立正院海岸の復旧状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15	5
(7)	港湾	
•	令和6年能登半島地震による港湾・港湾海岸の現況と対応方針・・・・・・・・・・・・・・・・16	3
•	令和6年能登半島地震において隆起した輪島港の復旧状況・・・・・・・・・・・・・・・・17	7
(8)	和倉港・和倉温泉	
•	令和6年能登半島地震における和倉港の対応と復旧方針・・・・・・・・・・・・・・・・18	3
(9)	観光	
	観光復興に向けた支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19	
•	能登半島地震からの復興に向けた観光再生支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・20)
	堆積土砂等	
•	災害に伴い堆積した土砂等の一括撤去について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・21	1
	空港	
•	令和6年能登半島地震 能登空港の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・22	2
	地域公共交通(鉄道・バス)	
•	能登地域における地域交通の復旧・復興の見通し・・・・・・・・・・・・・・・・・23	3
	鉄道	
•	令和6年能登半島地震の影響による鉄道の状況について・・・・・・・・・・・・・・・・24	1
	液状化災害	
	液状化災害の再発防止に向けた対策への支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・25	
•	土地境界再確定加速化プランの概要(令和7年9月1日公表)・・・・・・・・・・・・・・・・26	3
	二地域居住	
•	二地域居住促進先導的プロジェクト実装事業 一次公募 石川県内採択一覧・・・・・・・・・・・・27	7

復興まちづくりに向けた調査等による計画策定等に向けた支援



○能登半島地震からの復興まちづくり計画の策定等に向けた国・URによる支援

- 〇 「石川県創造的復興プラン」を受けて、被災市町や被災地域の住民ニーズ等も踏まえつつ、意向調査等の<u>直轄調査の実施や</u> URによる技術的な支援等により被災市町における復興まちづくり計画の策定を支援。
- 計画策定支援を行う<u>輪島市、珠洲市、能登町、穴水町、七尾市、志賀町、中能登町において令和7年3月末までに復興まちづくり計</u> <u>画を策定・公表済み。</u>復興まちづくり計画を作成した被災市町のうち、地区別の対策が必要な地区において、<u>令和7年4月に地区別</u> <u>の整備計画の作成に着手</u>。令和7年度に、同計画を策定し、一部地区では事業に着手。
- 引き続き、復興まちづくり計画や地区別の整備計画に基づく復興まちづくり事業が進められるよう支援。



○復興まちづくり計画の作成事例

将来都市構造<輪島市復興まちづくり計画より抜粋>

輪島市街地を中心拠点に、門前・町野を地域拠点に位置付け、多様 な誘導施設や防災拠点の整備、公共サービスの集約・充実等を図る



● タゾーン・拠点の復興に向けた方針

● 各ソーン・拠点の復興に向けた万針									
ゾーン	都市	対象地区	各ゾーン・拠点の方針等						
<i>J</i> - <i>J</i>	拠点	对象地区	位置づけ	都市機能等の方針					
市街地	中心拠点	輪島市街地	人口や多様な都市機能が集積した 本市全体の拠点	●多様な誘導施設や防災拠点の整備 ● 思展生のようで三等の側に、2000年					
ゾーン 地域	地域拠点	門前·町野	一定の人口密度を維持し、行政機能や 生活利便機能を備えた地域の拠点	● 最優先のインフラ等の復旧・強靭化 ● 公共サービスの集約・充実					
	広域拠点	のと里山空港周辺	奥能登2市2町の広域的な公共サービス を支える拠点	●広域的な都市機能・防災機能の整備●最優先のインフラ等の復旧・強靭化●広域的な公共サービスの集約・充実					
集落		各地区の公民館周辺	防災機能を備えた住民主体の コミュニティの核となる地区の拠点						
ソーン		幹線道路沿線、 山間・沿岸の集落	持続可能な集落のあり方をそれぞれ で検討(意向により移転を支援)	・ 順次インフラ等の復旧◆ 公共サービスの見直し					
	_	災害の危険なエリア等	孤立リスク、将来行政コスト削減の 観点から、希望者の移転を支援	必要に応じたインフラ等の復旧					
自然環境 ゾーン	_	山間部	(必要に応じて災害の危険なエリア の立地規制を検討)	●公共サービスの見直し					

災害公営住宅の整備にかかる進捗と今後の見通しについて (R7.9.30時点)



- ○石川県及び富山県の10市町で災害公営住宅を整備予定。推計必要戸数は約3,000戸分。うち、累計2,880戸程度(※)の事業が (※3月末時点では、約800戸) 具体化(用地確保の見込み)。
- ○穴水町・七尾市・氷見市の最も早い地区では、計約100戸程度の建設工事に着手済み。
- ○最も入居時期が早い地区では、令和8年夏頃に入居予定。
- ○県や災害復興の知見を有するUR、地元事業者等と連携しつつ、市町に対しプッシュ型の支援を実施し、事業の加速化を図る。

【1.現状の進捗状況】

○石川県HPにおいては、市町ごと・全ての地区の入居までの工程表を公表中。 URL:https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kenju/fukkou kouei seibi.html

市町村	わじま 輪島市	_{すず} 珠洲市	のとちょう 能登町	_{あなみずまち} 穴水町	ななお 七尾市	しかまち 志賀町	なかのとまち 中能登町	_{はくい} 羽咋市	うちなだまち 内灘町	_{ਹੁ} 氷見市 (富山県)	合計
推計 必要戸数	約975戸	700戸	265戸	200戸	388戸	184戸	20戸	70戸	140戸	69戸	3,000戸 程度



【R7.9末時点】事業の具体化の状況

地区	区数	5地区+α	26地区+α	7地区	6地区	14地区	3地区	1地区	1地区	6地区	3地区	72地区
戸	数	約975戸 ^(※1)	700戸 (※2)	149戸	170 ~190戸	388戸	184戸	20戸	70戸	140戸	69戸	2,880戸 程度

- ※1 うち、確定済が1地区150戸。用地確定済だが、構造・戸数未定が4地区。今後、入居者の意向を踏まえ、木造仮設住宅の転用も含め、候補地・戸数等を調整予定。
- ※2 災害公営住宅490戸のほか、木造仮設住宅の転用による恒久住宅を300戸超確保。今後、入居者の意向を踏まえ、戸数を調整予定

【2. 今後の見通し】

<最も早い地区での建築工事着手時期(予定)>

輪島市	珠洲市	能登町	穴水町	七尾市	志賀町	中能登町	羽咋市	内灘町	氷見市 (富山県)
R8 春	R8 春	R8 夏	R7 夏 着手済	R7 夏 着手済	R8 夏	R7 年度中	R7 秋	R8 夏	R7 夏 着手済





- ・R7年度中には少なくとも5市町で工事着手予定 (穴水町·七尾市·中能登町·羽咋市·氷見市)
- ·R8年度中に4市町で入居予定

(穴水町·七尾市·中能登町·羽咋市 最も入居時期が早い地区では、令和8年夏頃に入居)

・県や災害復興の知見を有するUR、地元事業者等と連携しつつ、 市町に対してプッシュ型の支援を実施し、今後速やかな設計・ 施工を目指す。

※この他、木造応急仮設住宅 の改修等により、恒久的利用 をする場合の国の支援方策を 検討中。



主体	概要	国交省による 予算支援
いしかわ住宅相談・住情報ネットワーク (事務局 石川県建築住宅センター)	建築士等の専門家からなる「いしかわ住宅相談・住情報ネットワーク」が主体となって被災住宅の建替えや修繕、構造・施工等の技術的な相談に応じる窓口を開設(主に週末開催) 〇これまでの開催地 七尾市、小松市、輪島市、珠洲市、羽咋市、かほく市、津幡町、内灘町、志賀町、宝達志水町、中能登町、穴水町、能登町 ○累計相談件数 5,088件(8月31日時点)	令和5年度: 600万円 令和6年度: 2,631万円 令和7年度: 870万円

災害復興住宅融資



- 〇 <u>住宅金融支援機構(JHF)では</u>、令和6年能登半島地震の発災後、速やかに<u>被災公共団体等との連携、組織体制の</u>強化等を行い、組織を挙げて被災者の住まい再建を支援
- 被災住宅の再建・補修等のための「災害復興住宅融資」について、被災者向けの現地相談会を実施

「災害復興住宅融資」の概要

- 災害によって滅失・損傷した家屋の再建・補修を支援するため、 罹災証明書の交付を受けた被災者を対象とした、低利な住宅ローン制度。
- 60歳以上の被災者を対象に、月々の支払い額を利息のみとする 「高齢者向け返済特例」制度も準備。



①建設・改修・購入への融資

(住宅金融支

②毎月の返済

住宅金融支援機構 Japan Housing Finance Agency

申込期間	罹災日から2年以内 (大規模災害の場合、「応急仮設住宅の供与期間の最終月」又は 「被災者生活再建支援金の申請の最終月」まで延長可能)
返済方法	元利均等返済 又は 元金均等返済
融資限度額	5,500万円(建設・土地取得ありの場合)
返済期間	35年以内
融資金利(R7.9)	1.40% 【全期間固定】

「高齢者向け返済特例」を利用する場合 (リバースモーゲージ型)

毎月の支払いは利息のみ (死亡時に一括返済)

5,500万円(建設・土地取得ありの場合)

借入申込み人全員がお亡くなりになった時まで

2.18 % 【全期間固定】

■現地相談会の実施実績等(8月末時点)

•石川県 9市7町 359回 開催

·富山県 5市 54回 開催

・新潟県 新潟市 出張所を開設し、定期的に実施

■「災害復興住宅融資」の受理及び実行状況

-8/31現在 災害復興住宅融資(建設) 受理:133件 うち実行:17件

-8/31現在 災害復興住宅融資(購入) 受理: 34件 うち実行:12件

・8/31現在 災害復興住宅融資(補修) 受理: 79件 うち実行:32件

被災者の自力再建に向けた広報に係る支援



- 地方公共団体と、地域の住宅・建築関係団体、木材関係団体等とが連携し、<u>被災した自宅の再建について検討する際に参考となる情報</u>(「地域型復興住宅モデルプラン」※1、その建設が可能な地域の工務店、各種支援制度)<u>を取りまとめ、被災者へ提供</u>する取組を支援。
 □ これまでの国の支援実績 岩手県、宮城県、福島県、熊本県、愛媛県、広島県の地域協議会
- 令和6年能登半島地震の被災地では、石川県と、県内19団体が参画する「いしかわ21世紀住まいづくり協議会」が 連携して、「「いしかわ型復興住宅」モデルプラン集」※2を令和7年3月に取りまとめ・公表。
- <u>応急仮設住宅に入居する全世帯等に対し、5月の大型連休までに、当該モデルプラン集を印刷物として配布を完了</u> するとともに、今後も引き続き、<u>住まいの再建に関する相談窓口や住宅相談会等で活用</u>。
- ※1 地域産材を使用して地域の住宅生産者がつくる、地域にふさわしい、良質で、コスト低減に配慮した木造戸建て住宅
- ※2 石川県が示した5つの要件(①コミュニティ、②景観(まちなみ)、③地域特性、④住宅の基本性能、⑤コスト(費用))を満たす「単身・夫婦向けプラン」 及び「ファミリー向けプラン」について、30グループによる55プランを掲載

令和6年能登半島地震の被災地における取組

出典:石川県HP

「いしかわ型復興住宅」モデルプラン集(令和7年3月いしかわ21世紀住まいづくり協議会)





① いしかわ型復興住宅モデルプラン

・55プラン(30グループ) 夫婦・単身向け28プラン、ファミリー向け27プラン

② 住まいの再建に関する支援

各種支援金の紹介住まいの再建支援策、自宅再建利子助成事業給付金、地域福祉支援臨時特例給付金 等

③ 資金計画と返済計画

・融資制度と返済シミュレーション

④ 宅地復旧や住宅耐震化の事例

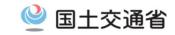
- 被災宅地等復旧支援事業の事例
- ・住宅の耐震改修工事の事例





「ファミリー向けプラン」の例

令和6年能登半島地震・大雨に伴う上下水道施設の対応状況



- ○地震、大雨による断水は、輪島市、珠洲市の復旧困難地域等(断水27戸、R7.9.18時点)を除き、解消済み。
- ○水道施設の本復旧に必要な漏水調査を効率的、効果的に実施するために、<u>衛星技術やデジタル技術を活用</u>。
- ○本復旧にあたって、<u>珠洲市を実証フィールドとして、分散型システムに関する新技術の実証事業を実施</u>。
- │○能登上下水道復興支援室において、<u>各市町の詳細設計、発注の技術的支援</u>、不調などに関する相談等を実施。

○能登6市町における、上下水道の本復旧に向けた取り組み

七尾市	・詳細設計が完了した箇所から、順次、本復旧工事発注中
輪島市	・詳細設計が完了した箇所から、順次、本復旧工事発注中 ・上下水道の合冊発注を実施
珠洲市	・詳細設計が完了した箇所から、順次、本復旧工事発注中 ・住宅向け小規模分散型水循環システムの技術検証を実施中 ・下水道施設の被害が甚大な地域では、将来の人口減少を踏まえ、持続 可能な汚水処理事業に向け、浄化槽区域への見直しを実施
志賀町	・詳細設計が完了した箇所から、順次、本復旧工事発注中
穴水町	・詳細設計が完了した箇所から、順次、本復旧工事発注中
能登町	・詳細設計が完了した箇所から、順次、本復旧工事発注中

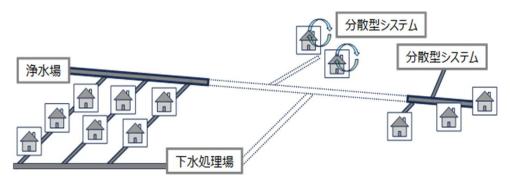
○分散型システムに関する実証事業

■石川県珠洲市を実証フィールドとした上下水道の新技術実証事業

分散型システムついては、新しい技術が開発されてきており、これらの技術の 信頼性や維持管理のあり方、経済性等を検証するため、実証事業を実施中

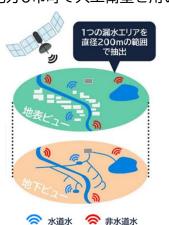
■分散型システム

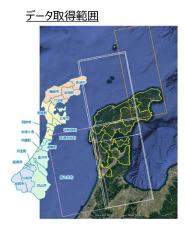
人口動態等を踏まえた施設規模の適正化が可能



○衛星技術を活用した漏水調査

能登地方6市町で人工衛星を用いた漏水可能性箇所の絞り込み調査を実施





○下水道区域から浄化槽区域への見直し

下水道施設に甚大な被害が発生した地域において、将来の人口減少を 踏まえ、持続可能な汚水処理事業の実施に向けて、復旧にあたり下水道区 域から浄化槽区域への見直しを実施。

※現状は仮設浄化槽を設置して応急復旧済

■現地調査(操作盤損傷)

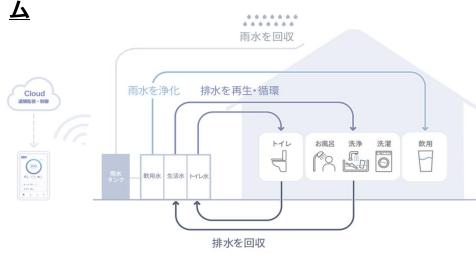


■仮設浄化槽の設置



● 国土交通省では、上下水道一体革新的技術実証事業(AB-Cross)において、石川県珠洲市を実証フィールドとして、住宅向け小規模分散型水循環システムの技術検証を実施

住宅向け小規模分散型水循環システ



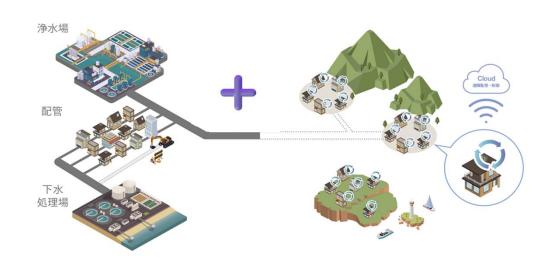


実証内容

- ①小規模分散型水循環システムの設置・管理
- ・住民説明、現地調査、システム設置、運転、水質検査等

②ベストミックス計画手法の構築

- ・分散型システム導入の考え方の整理
- ・分散型システム導入のコスト計算手法の整理等



能登半島 道路の復旧状況

- ○令和7年8月の大雨により、令和6年内に確保した国道249号沿岸部を経由した輪島(門前町)~珠洲間が再度通行止め となったが、被災直後から復旧作業に着手し、8月15日に再度交通を確保。
- ○引き続き、通行止め箇所の解消や本格復旧に向け、石川県等と連携して推進。









能越自動車道・のと里山海道の走りやすさ向上

- 〇大規模崩落により走りづらい箇所を、令和6年12月25日までに、カーブや勾配を緩やかにし、走行性、安全性を向上。
- ○更なる走行性、安全性向上に向け、本復旧を推進。

能越道での段階的な復旧イメージ

(本復旧完了)



国道249号(沿岸部)令和11年春迄に本復旧完了予定

- ○迂回路となり得る県道・市道の有無や、隆起海岸と崩落土砂の到達範囲などを加味した本復旧方針を基に、<u>原位置復旧や隆起海岸を活用した別線復日</u>およびトンネルによる別線復旧を実施中。
- ○権限代行区間約53km全区間の本復旧は、用地取得や大型構造物の施工等が順調に進んだ場合、<u>令和11年春迄の完了</u>を予定。
- ○令和6年能登半島地震から5ヶ年程度での本復旧完了を目指し、一日でも早い本復旧完了に向け工程短縮を図る。















復旧・復興を止めない除雪の強化

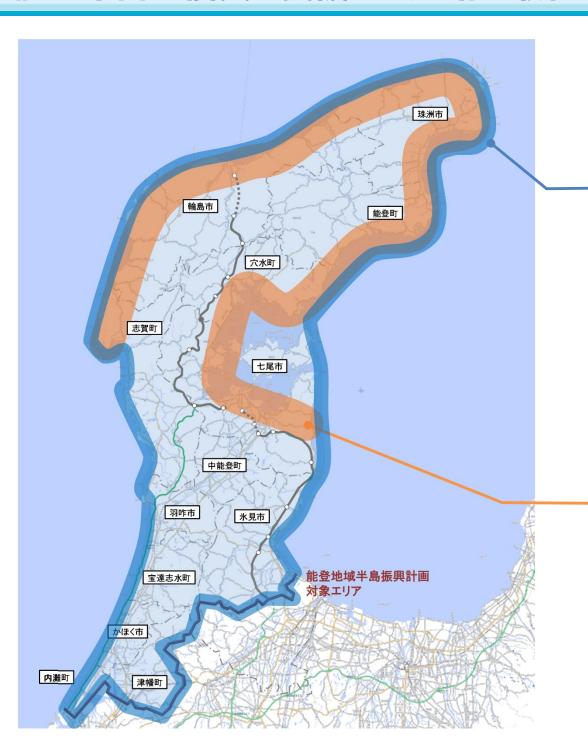
- ・能登地域における雪害対応の連携を強化するため、新たに「能登地域冬期道路交通確保情報連絡本部」を設置
- ・除雪機械33台の増強を行い、国と県が分担して市町を結ぶ主要ルートの除雪を強化。

(北陸地方整備局、石川県、関係市町、自衛隊、警察、気象台)

大動脈の能越道・のと里山海道は、国で除雪することに加え、融雪施設設置、道路監視カメラの増設等を行い、万全の体制を構築。



能登半島の復興を支援する道路の取組みについて



石川県創造的復興プラン(R6.6)

第1回 令和6年12月23日

第2回 令和7年 3月 4日

第3回 令和7年 3月24日



1. 能登半島における広域道路ネット ワーク検討会

・地域の将来計画等を踏まえ、<u>ネットワーク</u> の階層に応じた道路のサービスレベルの確 保とネットワークの機能強化等に関する 検討

第1回 令和7年 2月 3日

第2回 令和7年 5月16日

第3回 令和7年 7月31日



2. 能登半島絶景海道の創造的復興に向けた検討会

・国道249号や県道などの能登半島沿岸部を通る道路について、<u>周遊観光の促進・「道の駅」の集客強化・サイクルツーリズムの活性化・魅力ある風景街道の創出</u>などにより、 人を呼び込む絶景海道の復興を検討

12

人を呼び込む絶景海道の復興へ

- 〇国道249号や県道などの能登半島沿岸部を通る道路について、周遊観光の促進・「道の駅」の集客強化・サイクルツー リズム の活性 化・魅力ある風景街道の創出などにより、人を呼び込む絶景海道を目指します。
- 〇有識者や国・県・市町からなる「能登半島絶景海道の創造的復興に向けた検討会」を2月3日に設置し、復興に向けた議論をスタート。



能登の魅力を「ぐるっと周遊」

能登の絶景、豊かな自然の恵み、守り伝えられてきた祭礼・伝統技術など、魅力たっぷりな能登。インバウンドを見据えた多言語対応を進めるなど、周遊観光の促進を目指します。



輪島朝市の賑わいの復活

人が集まる「道の駅」へ

2 いまや旅の目的地から地域づくりの拠点へと 進化する「道の駅」。観光拠点としての環境整 備や地域の特産品の販売など、人の集う賑わ いの場をつくります。



地域の個性を活かした環境整備

能登を自転車でライド!

「能登の里山里海を自転車で走るのは楽しい!」能登の魅力を体感できることを国内のみならず海外へ発信し、サイクルツーリズムを盛り上げます。



「ツール・ド・のと」の盛大な開催

風景街道が"おもてなし"

4 奥能登の旅から人と風景をつなぐ風景街道。 魅力あるいしかわの風景や震災遺構を活用し た観光イベントの実施や美化活動など地域住 民が参加するみちづくりを進めます。



奥能登絶景海道の企画

被災河川、土砂災害箇所の復旧

- ○令和6年能登半島地震により、河原田川等において、大規模な崩壊による河道閉塞及びそれに伴う家屋の浸水等が発生。その後の 令和6年奥能登豪雨により、塚田川、珠洲大谷川等において、河道埋塞や施設損壊、土砂・洪水氾濫等による甚大な被害が生じ た。
- ○これらの河川等では、令和7年6月までに暫定的な安全性を確保※するための対策が完了。8月6日からの大雨に対しては、河岸 侵食や土砂流出等を軽減し、家屋浸水の防止等に寄与。また、本対策で生活道路が通行可能となったこと等により、住民の生活 再建や営農再開を後押し。
- ※河川では被災前の流下能力を概ね確保した状態、土砂災害箇所では不安定土砂や流木等の流出を一部抑制した状態のこと
- ○今後は今般の大雨で堆積した土砂・流木の撤去等を早急に行うとともに、河川については、出水期明けの本格的な復旧工事に向け た準備を進め、令和10年度末までに被災護岸等の本復旧、河道拡幅等の改良工事の完了、砂防については、令和11年度末ま でに砂防堰堤や地すべり防止施設の整備等の恒久対策の完了を目指す。





河道内土砂撤去等の応急復旧工事

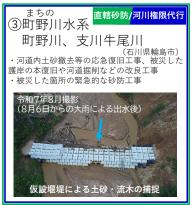
令和7年8月撮影 (8月6日からの大雨による出水時

・被災した護岸の本復旧





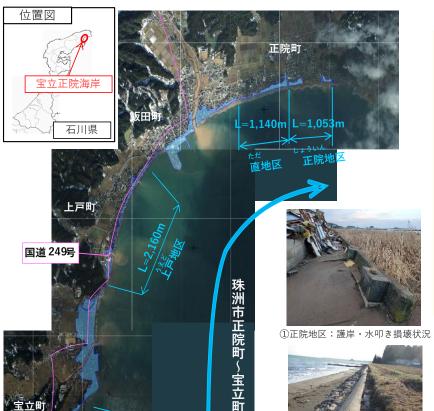






宝立正院海岸の復旧状況

- 甚大な津波被害があった宝立正院海岸(珠洲市)は、権限代行により大型土のう設置など応急復旧を令和6年4月までに実施。
- ○地元調整が整った地区から本復旧に着手し、令和7年9月に全地区着手。
- ○引き続き、背後の復興まちづくりと調整を図りつつ、珠洲市と連携して、令和8年の本格的な台風期前の完成を目指す。



宝立町

応急復旧の状況



護岸・水叩き損傷



袋詰玉石、大型土のう敷設完了

本復旧の状況



本体復旧状況 (仮設工)



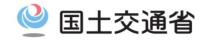
本復旧状況 (護岸復旧)

凡例

②上戸地区:護岸損壊状況

- ■:水管理・国土保全局所管
- ■:津波浸水範囲

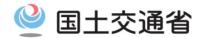
令和6年能登半島地震等による港湾・港湾海岸の現況と対応方針



- ●求められる港湾機能は応急復旧により一定程度確保しており、被災した施設の本格的な復旧を現在実施中。
 - ▶ 5港(七尾港、輪島港、伏木富山港、金沢港、直江津港)において、国有港湾施設の災害復旧事業を実施。
 - ▶ 8港(七尾港、輪島港、伏木富山港、飯田港、穴水港、宇出津港、小木港、和倉港)において、港湾管理者等の災害復旧事業の一部を国土交通省が代行。
- ●地震により被災した施設の復旧事業の推進とともに、令和7年8月の大雨による被害※に対しても速やかな対応を図ることで、被災地の迅速な復旧・復興を進め、令和7年度末には被災前の取扱貨物量への回復を目指し、経済活動の再生を通じて地域全体のなりわいの再建に貢献。



令和6年能登半島地震において隆起した輪島港の復旧状況



- ●令和6年地震により地盤が隆起した輪島港では、<u>漁船だまりにおいて水深が1~2m程度浅くなり、漁船が座礁</u>するとともに、<u>岸壁天端と漁船</u> デッキ面との段差が生じて荷揚げができないなどの被害が発生。また、マリンタウン岸壁では、岸壁背後に段差が生じるとともに、<u>泊地水深</u>が最大1.5m程度浅くなった。
- 〔漁船だまり〕▶ 国が災害復旧工事の一部を代行し、船だまりの応急復旧工事として海底地盤の浚渫工事を実施するとともに、石川県が仮桟橋 設置や本格復旧工事としての浚渫工事等を実施するなど、段階的な復旧工事を進めることで、令和6年7月にはもずく漁、 令和6年9月には刺し網漁、令和6年11月にはズワイカニ漁が再開。令和7年5月から定置網漁が再開。
- 「マリンタウン」▶ 国が災害復旧工事の一部を代行し、<u>マリンタウン岸壁の応急復旧を実施し、水深6mでの利用制限付きで運用を開始</u>。
- 、岸壁 」▶ <u>令和6年9月の大雨で堆積した土砂も含め、緊急的な浚渫工事を令和7年4月まで実施</u>。現在、<u>マリンタウン岸壁泊地の本格復旧</u> 工事として海底地盤の浚渫工事を実施中。
- ●国・県・市で連携して策定した短期の復旧方針を踏まえ、令和8年度中を目処に可能な限り早期の本復旧完成を目指す。

漁船だまり(水深3~4m)

【応急復旧】

- ・国において輪島崎地区の浚渫工事を実施
- 石川県において物揚場仮復旧(切り下げ)や仮設桟橋設置
- →漁業の再開等にあわせた、段階的な復旧を実施。





応急復旧状況

仮桟橋

仮桟橋設置状況(4月23日)

【本格復旧】

R6.8より石川県にて本格的な復旧工事を実施

- ・R7.6海士地区の浚渫完了
- (舳倉島への定期船「希海(のぞみ)再開)
- 現在、輪島崎地区の浚渫工事を実施中



希海の運航再開(7/30)

第4防波堤 輪島崎地区 第6防波堤 漁船だまり 海士地区

【凡例】

本格的な復旧作業を迅速に進める施設

:国有施設

]: 県有施設(国が代行復旧)

📑:県有施設(国と県との連携による復旧)

マリンタウン岸壁(水深7.5m、延長220m)等

【応急復旧】

- ・国において岸壁背後の最大2mの段差を埋めつつ、 岸壁前面の浚渫工事を実施
- →応急復旧により制限付き(水深6m)で岸壁を運用







岸壁背後の沈下

応急復旧状況(1月5日) 応急復旧状況(1月17日)

・令和6年9月の大雨による堆積土砂の浚渫も含め、 令和7年4月迄、応急復旧工事(浚渫工事)を実施

【本格復旧】

- ・水深7.5mを確保するため浚渫工事を実施中
- ・浚渫土砂を固化処理し、背後の緑地整備に有効活用

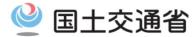




浚渫作業状況 (R7/6)

改質材の混合船(R7/6)

令和6年能登半島地震における和倉港の対応と復旧方針



- ●令和6年能登半島地震により、和倉温泉旅館などの民有護岸や七尾市が管理する護岸など広範囲で被災。
- ●<u>同年9月</u>に、和倉温泉護岸復旧会議において、<u>「和倉温泉護岸復旧方針」</u>をとりまとめ、その方針に従い、<u>北陸地方整</u> 備局が主導して、護岸の復旧・再整備を実施。
- ●民有護岸については、県・市に公共帰属させ、県・市で復旧。(市の復旧箇所は北陸地方整備局が一体的に施工)
- ●護岸の復旧工事について、令和6年12月20日に現地着手し、令和8年度中を目途に可能な限り早期の完成を目指す。

護岸復旧位置 和倉港区域 R6工事箇所 R7以降 R6工事箇所 (県) (県) (県) R6.12着工 市有護岸 (市に公共帰属)

被災状況及び復旧状況









護岸復旧方針の概要 【護岸復旧のポイント】

ポイント①

1日も早いなりわい再生のため の護岸の早期復旧・再整備



護岸と旅館建物の復旧等を同時に進めることで、 温泉地域全体の復旧工事期間をできる限り短縮。

ポイント②

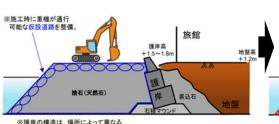
和倉温泉の魅力の維持



可能な限り護岸の高さを変えずに復旧・再整備 することで、眺望に配慮。

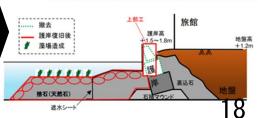
天然石を使用し、護岸を藻場造成の場として活用 することで、水産振興にも寄与。

護岸復旧工事の施工中のイメージ



護岸復旧後のイメージ

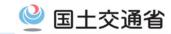
※被災した護岸や土のうの一部を撤去し、護岸の上部工を設置。 仮設道路を下げて土留めとして利用し水面下に藻場造成。 (護岸の状況によっては、上部工が原位置より少し海側になる可能性がある。



周辺の環境に配慮

ポイント③

観光復興に向けた支援



1. 宿泊施設の被害・キャンセル状況

- ○能登地域についてはほとんどの宿泊施設で甚大な被害が出ており、発災後1年経過した現時点でも稼働できていない宿泊施設が多くある。
- ○また、**金沢・加賀地域等**の石川県内の宿泊施設、新潟県、富山県及び福井県の宿 泊施設は、発災当初は稼働していたものの、**多数のキャンセルや予約控え**が発生した。

2. 観光復興に向けた取組の柱

- 被災した施設の建物・設備の復旧(経済産業省と連携)
- 被災事業者の従業員の雇用維持(厚生労働省と連携)

○ 風評被害対策として、観光地や交通機関の現状に関する正確な情報発信と 観光プロモーション

- → 観光庁のウェブサイト等を通じて正確な情報を発信するとともに、被災地域の意向 を丁寧に踏まえつつ、JNTOウェブサイトやSNSによる海外向け情報発信など北陸地 域の観光プロモーションを実施
- → 日本観光振興協会が主体となり、民間事業者等が足並みを揃えたキャンペーン を実施した(旅行会社における地震・風評被害地域への旅行商品や航空会社・鉄 道会社における割引運賃等のPR)(2024/3/15~9/30)

○ 被災地の状況を踏まえた旅行需要喚起

- →「北陸応援割」(補助率50%、最大20,000円/泊)による旅行需要喚起
- → 北陸4県(石川、富山、福井、新潟)において、2024/3/16~4/26の期間で実施 予算の範囲内で、石川県:5/7~7/31及び9/1~11/30、新潟県:6/3~7/18の 期間も実施
 - ※ 二次避難に支障が生じないよう、参加宿泊施設へ二次避難への協力を呼びかけるとともに、 石川県においては二次避難に協力する宿泊施設に対して応援割の予算配分で配慮。
- → 能登地域については、復興状況を見ながら、より手厚い旅行需要喚起策を検討

○ 能登地域の観光拠点・観光資源の再生

- → 観光地の復旧計画の策定・実行支援、まちづくり支援、コンテンツ造成の支援
- ○ふるさと納税を活用した特産品販売、旅行等の促進(総務省と連携)
- → ふるさと納税ポータルサイト各社において、順次特設ページが開設済



【令和6年能登半島地震 関連情報】を観光庁HPに掲載し ました。

詳細はこちら▽

mlit.go.jp/kankocho/page0... #令和6年能登半島地震

#石川県 #富山県 #新潟県 #福井県

正確な情報発信 (観光庁X 2024/1/26)



観光プロモーション (JNTO本部 Facebook 2025/1/24)



日本観光振興協会によるキャンペーン (~その旅は、応援になる。~「行こうよ!北陸」キャンペーンポータルサイト (2024/3/15~9/30))

北陸応援割 (北陸応援割ポータルサイト)

能登半島地震からの復興に向けた観光再生支援事業

○今般の地震で被害を受けた観光地全体の復興のため、専門家の派遣などにより、観光施設・宿泊施設等が 一体となった観光地の復旧・復興計画の策定、復旧後の誘客促進を図るためのコンテンツ造成等を支援す る。

事業内容

○被災観光地の再生を目的とした次の取組を直轄事業により支援。

①マーケティング実施、 復旧・復興計画策定

旅行者に対し訴求力のある取組を実施するための調査や復旧・復興方針等を定めた計画策定を支援。

②誘客コンテンツの造成

復旧後に誘客を促進するため の地域独自の観光資源を活用 したコンテンツの造成を支援。

③情報発信、プロモーション

WEB・SNS等を活用した地域の コンテンツの魅力等に関する 効果的な情報発信を支援。

④宿泊施設の 収益力向上支援

食やスポーツと連携するなど 地域が目指す計画に基づき、 個別の施設が検討する改修プ ラン等の作成を支援。



マーケティング調査



コンテンツ造成



WEBを活用した魅力発信

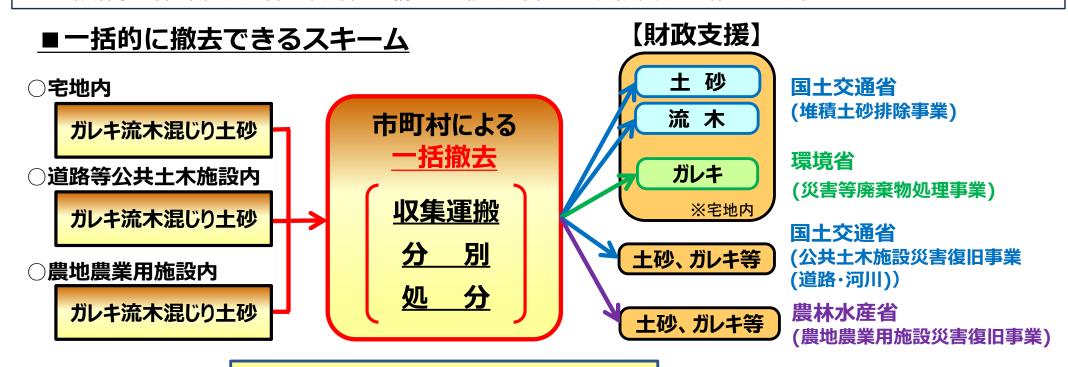


高付加価値な改修プランの作成

災害に伴い堆積した土砂等の一括撤去について

- 宅地、道路、農地等に堆積した土砂、流木、ガレキ等を迅速に撤去し、生活や生業の早期再建につなげる必要がある。
- このため、土砂・流木・ガレキ等が宅地・道路・農地等に一様に堆積している場合、市町村が一括撤去し、その費用 を事後的に事業間で精算することを可能とするスキームを構築。

(農林水産省・国土交通省・環境省が連携して、撤去に関連する支援制度を一体的に運用)



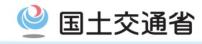
【面積按分】

宅地⇔公共土木施設⇔農地農業用施設

【重量按分】

宅地内における「土砂・流木」⇔「ガレキ」

令和6年能登半島地震 能登空港の状況



2025年9月11日時点

- 2024年1月1日に震度6強を観測した能登空港では、滑走路や誘導路等に多数の亀裂や損傷が生じるなど甚大な被害が発生。発災翌日の1月2日より、能登空港において救援へリコプターの受入れを開始。
- 2024年1月2日よりTEC-FORCEを派遣し、自衛隊固定翼機受入れのための応急復旧や空港運用時間拡大等を支援して、災害救援活動の拠点として機能。
- 2024年1月27日より民間航空機が運航再開。民間航空機は2024年12月25日から震災前と同様、 一日2便で運航。
- 大規模災害復興法に基づく石川県からの要請を受け、2024年2月1日に国土交通省が本格的な復旧工事を代行することを決定。滑走路等の主要な施設については、空港の運用を確保しながら工事を進め、早期の完成を目指し取組中。エプロンについては、復旧工事が2025年8月に完了。

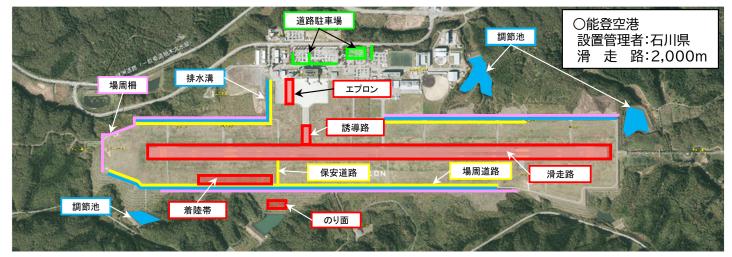


全日空の当面の運航計画

- ・ 2024/12/25~ 2往復/日 毎日にて運航
- ➤ (3/30~10/25) 羽田09:00発 → 能登09:55着 能登10:40発 → 羽田11:45着(※) 羽田15:10発 → 能登16:05着 能登16:50発 → 羽田18:00着 (※)6/1~9/30は能登10:35発 → 羽田11:40着

主な被災箇所

滑走路に多数の亀裂、着陸帯に段差、場周道路の陥没、調節池に亀裂、航空灯火の破損が生じるとともに、その他施設が被災。















能登地域における地域交通の復旧・復興の見通し



- 能登地域の地域交通については、発災前のサービス水準に概ね回復(奥能登地域を除く)。金沢-能登間のJR七尾線・のと鉄道は震災前ダイ ヤへ復旧。特急バスは、令和6年9月7日から能登空港をハブとする実証運行が開始。奥能登において、仮設住宅からの足を含め、市町によるコ ミュニティバスやデマンド交通等で対応中。
- 今後については、県、4市5町※、国等からなる広域協議会を県内で初めて立ち上げ、復旧にとどまらず、「交通空白」解消の取組みなど震災前 からの課題に対応した持続可能な地域交通へ再構築を図る。 ※七尾市、輪島市、珠洲市、羽咋市、志賀町、宝達志水町、中能登町、穴水町、能登町

発災から1年後の姿

鉄道

【JR七尾線】発災から3か月で**通常ダイヤに回復**(3/16) 【のと鉄道】 発災から7カ月で**通常ダイヤに回復**(7/20)

特急バス (金沢⇔奥能登)

○ 9/7~ 能登地域の早期の再生につなげるべく能登 空港をハブとする特急バスの運行を開始

輪島市:7往復→震災後4往復 →6往復 珠洲市: 3 往復 →震災後 1 往復 → **4 往復**

能登町:1往復→震災後1往復 →3往復

のと単山空港 金沢 (能登空港のハブ化)

地域交通(乗合バス、コミュニティバス)

- 乗合バスについては、奥能登地域を除き**8月末時点で平時運行を再開**。
- 奥能登地域は、一部道路の通行止めや運転士の避難生活が続いているなどの事 情により、一部区間で減便や運行が再開できていないが、
 - ・ 特急バスのハブ化により捻出された人的資源等を特に朝の通学時間帯に回 **すことで対応**しているほか、
 - 新たに発生した仮設住宅からの移動需要を含め、市町において、コミュニティ バスやデマンド交通の新規運行を開始することで必要な足を確保(注)。
 - (注) 国交省としても「共創・Maas実証プロジェクト」(6市町6事業)によりこれらの 運行に対し支援
 - ・輪島市: AIオンデマンド交通(8月1日運行開始)
 - ・穴水町:デマンド交通(8月6日運行開始)
 - ・七尾市、中能登町:デマンド交通(9月3日運行開始)
 - ・七尾市:デマンド交通(9月10日運行開始) ・珠洲市:デマンド交通(9月19日運行開始) ・能登町:デマンド交通(9月30日運行開始)

今後の姿

石川県能登地域公共交通協議会

広域交通の運行や「交通空白」解消の取組み等の単独市 町では解決困難な課題に能登地域全体で対応

:能登地域全体の広域的な地域公共交通計画の策定

計画区域:能登4市5町

: 県、4市5町、県警、交通事業者、関係団体、整備局、運輸局等

R7.3.25に第3回を開催し、第一次能登地域公共交通計画を策定

今年度中に第二次計画を策定予定

重要検討課題①:のと鉄道の持続可能性の確保

安全運行の確保及び持続性を高めるため、「鉄道事業再構築実施計 画 |を策定し、R7年度以降計画に基づき取組みを実施

再開後R6.4~9月 の利用者数

R5同月比▲16.0%

設備の老朽化

【計画内容】

- ・整備費・修繕費を自治体が負担
- ・レール・枕木の更新
- 先進車両の導入
- ・ラッピング列車の運行
- ・観光列車「のと里山里海号」の運行 等



(ラッピング列車のイメージ)

重要検討課題②:「交通空白」解消の取組み

奥能登2市2町のタクシー事業者

R5.12月

75 台

15 事業者 ▶ 11 事業者 53 台

R6.6月

現行バスダイヤの運行に 必要なバス運転士数

▲18人

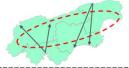
R14 ▲90人

市町を跨ぐ

公共ライドシェア

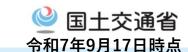
タクシーの 広域連携化





R7.5.23に、「交通空白」解消パイロット・プロジェクト実 証事業として、能登地域公共交通協議会の「複数自治 体連携による持続可能な地域交通の実現しが採択

令和6年能登半島地震の影響による鉄道の状況について



A のと鉄道 七尾線(33.1km)

能登中島駅~穴水駅間は、4月6日(土)から運転再開(全線で運転再開)

1月9日~10日 現地調査実施(合計12名):TEC-FORCE 5名、鉄道・運輸機構 鉄道災害調査隊(RAIL-FORCE) 7名 1月18日~2月16日 TEC-FORCE 3名を のと鉄道に派遣・常駐。- 復旧作業支援のための連絡調整等

B JR西日本 七尾線(59.5km) 七尾駅~和倉温泉駅間は、2月15日(木)から運転再開

【事業間連携による早期鉄道復旧に向けた取り組み】

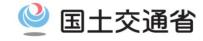
・1月19日 鉄道等の災害復旧に係る事業間連携に関する連絡調整会議(省内関係局、鉄道事業者)を開催

・1月25日 鉄道等の災害復旧に係る事業間連携に関する地方連絡調整会議(北陸地整局、北信運輸局、石川県、鉄道事業者等)を開催

・2月 1 日~4月5日 線路敷きへの進入路の盛土材に道路復旧用砕石を活用し、土砂・倒木撤去作業及び法面補強作業を実施

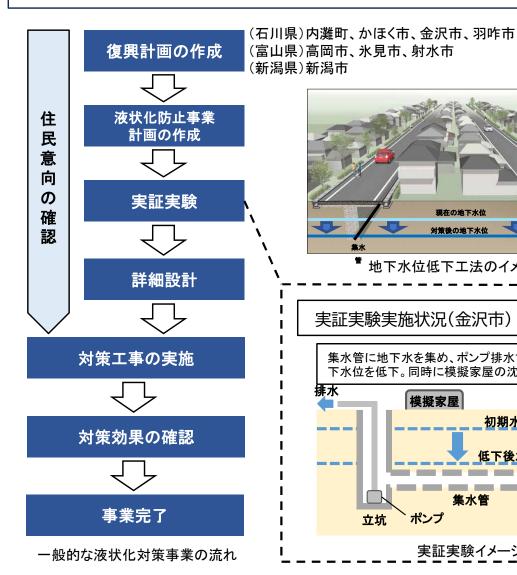


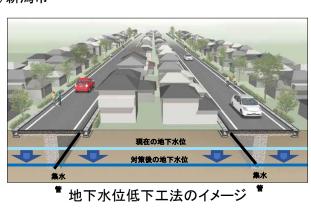
液状化災害の再発防止に向けた対策への支援

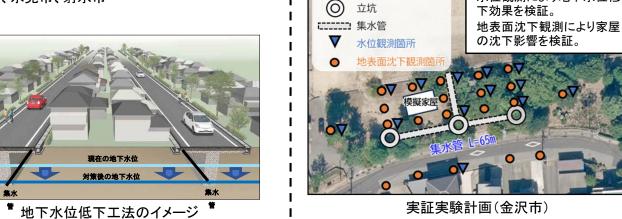


水位観測により地下水位低

- ○液状化災害の再発防止に向けた対策について、被災自治体において液状化対策を含む復興計画を作成し、 早いところでは実証実験が進められているところ。
- ○今後、被災自治体において地元住民の合意形成を図りつつ順次事業に着手される予定であり、引き続き事 業実施に向けた支援を実施。







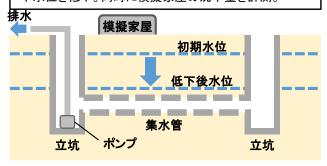
(凡例)



実証実験施工状況(金沢市)

実証実験実施状況(金沢市)

集水管に地下水を集め、ポンプ排水することで地盤の地 下水位を低下。同時に模擬家屋の沈下量を計測。



実証実験イメージ

土地境界再確定加速化プラン(概要)(令和7年9月1日公表) 国土交通省

- ○本年5月に設置した「能登半島地震に伴う土地境界問題対策プロジェクトチーム(PT)」(※)において、液状 化により不明確となっている土地境界を早期に確定するための具体的手法を検討してきたところ。
- ○今般、土地所有者の協力次第で、土地境界再確定に至る期間を大幅に短縮しうる実施方針として、PTにおいて 「十地境界再確定加速化プラン」を策定。
- ○今後は、本プランの下、関係省庁、自治体、事業者等と一体となって、土地境界再確定に向けた取組を推進して いく。 (※)国土交通省、法務省、石川県、被災4市町(金沢市、羽咋市、かほく市、内灘町)及び土地境界専門家により構成。 本年5月以降、計3回のPTを開催したほか、実務者WGも計3回開催。

「土地境界再確定加速化プラン」(概要)

【再確定の具体的手法】

地籍調査によって、現況のズレの程度を把握した上で、以下 の方法により対応。

- ①ズレの程度が小さい場合
 - →地籍調査により、元の境界などを確認し、登記
- ②ズレの程度が大きい場合
 - (土地所有者同士の譲渡合意による対応)
 - →地籍調査による分筆・登記、その後、土地所有者間所有 権移転·登記
 - (土地区画整理事業による対応)
 - →地籍調査成果を土地所有者の合意のもと、土地区画整 理事業に引き継ぎ、換地処分・登記

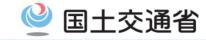
【加速化に向けた対応】

地籍調査の短期集中実施に向けて、以下の観点から国、 県、市町が連携して対応。

- ◆予算・人員の確保
 - ・監督や検査にかかる市町応援職員の確保。
 - ・国、県、市町による必要予算の確保。
- ◆民間事業者等の外部専門家のフル活用
- ・外部委託制度(国土調査法10条2項包括委託)の最大 限活用。
- ・土地家屋調査士等の全国からの応援態勢を確保。

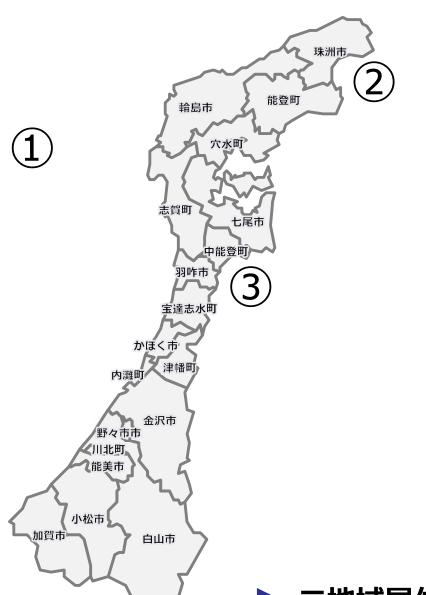
本プランに基づき、当初、現状を把握する地籍調査の実施だけで3~7年を要する見込みであったところ、

土地所有者の協力などを得て、境界確認等がスムーズに進んだ地域では、国、自治体、土 地家屋調査士等の関係者が連携して取り組み、境界確定に向けた調査を最短で令和8年度 中に完了することを目指す。



概要

二地域居住促進にあたっての様々な課題解決を図るため、官民連携による先導的プロジェクトによるモデル的な取組を支援



①石川県、県内全市町村、 (公社)石川県宅地建物取引業協会等

関係人口・二地域居住登録システムの整備と地域仲介 役団体の育成支援

- ②石川県珠洲市、 珠洲商工会議所、NPO法人能登すずなり 等 二地域居住向け住居のデザインコンテストの実施
- ③石川県中能登町、 (一社)中能登スローツーリズム協議会 等 被災小規模自治体における二地域居住による復興支援
 - 一次公募において、 ①②③を含む、 全国26件を採択(交付額約2億円) 二次公募をR7年4月~5月に実施

二地域居住の「能登モデル」の構築等を支援